

第73回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年5月23日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場所

兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや5階（プレラホール）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議決権行使期限

2024年5月22日（水曜日）午後5時20分まで

Contents

■ 第73回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	40

〈展示スペース見学会のご案内〉

ご応募いただきました株主様向けに、本総会終了後、当社本社内の展示スペース見学会を開催いたします。

詳細（応募概要・開催概要等）につきましては、5頁「展示スペース見学会のご案内」をご覧ください。

古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814
2024年5月8日
(電子提供措置の開始日 2024年4月24日)

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号

古野電気株式会社

代表取締役 古野幸男
社長執行役員

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の
以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://furuno.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができまので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年5月22日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項 報告事項

1. 第73期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本交付書面）には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
1. 事業報告の「主要な事業内容」「従業員の状況」「会社の株式に関する事項」
「主要な営業所および工場」「主要な借入先および借入額」「会計監査人の状況」
「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ※本株主総会につきましては、本交付書面を全ての株主様に対して送付しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト（<https://furuno.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2024年5月23日(木曜日) 午前10時

2. 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2024年5月22日(水曜日) 午後5時20分到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2024年5月22日(水曜日) 午後5時20分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。
詳細は4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部 (以下) までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード^{*1}をスマートフォン等^{*2}でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2024年5月22日（水曜日）午後5時20分となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

以上

展示スペース見学会のご案内

応募概要	応募資格	2024年2月29日現在、当社株式100株以上を保有の株主様 ※株主総会にご出席いただけない場合は、応募されても見学会にはご参加いただけません。
	応募期日	2024年5月15日（水曜日）
	定員	30名 ※応募数が定員を超過した場合は、抽選とさせていただきます。 応募株主様全員に抽選結果をご連絡いたします。
応募方法	1 応募フォームへアクセス	以下URLまたはQRコードからアクセス https://forms.office.com/r/Dcarc56qUN
	2 株主様の情報を入力	「氏名」、「ふりがな」、「株主番号（議決権行使書に記載）」、「メールアドレス」、「電話番号」を入力
	3 回答内容の送信	株主様の情報をすべて入力後「送信」をクリック
開催概要	場所	古野電気株式会社 本社 兵庫県西宮市芦原町9番52号 ※株主総会終了後、当社バスで本社まで移動いただけます。
	日時	2024年5月23日（木曜日）株主総会終了後、80分程度（移動時間含む）
	内容	展示スペースに設置しております当社機器等をご説明いたします。 ※昨年実施時と同様のご説明となります。

応募概要

応募方法

開催概要

注意事項

社内記録用として見学会の様子を撮影いたしますので、予めご了承ください。



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき60円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円、総額1,263,573,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化のため、取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者につきましては、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の答申に基づき、取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役会出席率	候補者の属性
1	ふるのゆきお 古野幸男	男性	代表取締役 (社長執行役員兼CEO)	100% (13回中13回)	再任
2	いしはらしんじ 石原眞次	男性	取締役 (常務執行役員兼CTO)	100% (13回中13回)	再任
3	わだゆたか 和田豊	男性	取締役 (常務執行役員兼CFO)	100% (11回中11回)	再任
4	わいまつかずま 矮松一磨	男性	常務執行役員	—	新任
5	ひぐちひでお 樋口英雄	男性	取締役	100% (13回中13回)	再任 社外 独立
6	かがわしんご 香川進吾	男性	取締役	92% (13回中12回)	再任 社外 独立
7	くぼまさこ 久保雅子	女性	—	—	新任 社外 独立

(注) CEO：最高経営責任者、CTO：最高技術責任者、CFO：最高財務責任者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="284 503 515 579"> <small>ふるのゆきお</small> 古野幸男 (1948年2月2日生) </p> <div data-bbox="367 595 435 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="553 254 1191 560"> 1987年3月 当社管理本部副本部長 1987年5月 当社取締役管理本部副本部長 1990年3月 当社取締役管理本部部長 1990年5月 当社常務取締役管理本部部長 1997年3月 当社常務取締役S I 事業部長 1999年5月 当社専務取締役東京支社長 2007年3月 当社代表取締役社長 2021年3月 当社代表取締役社長執行役員兼CEO (現任) </p> <p data-bbox="553 609 1115 666"> [当社における担当] 安全保障輸出管理本部部長、特定輸出申告最高責任者 </p> <p data-bbox="276 707 1335 870"> [所有する当社株式の数] 299,080株 [取締役在任期間] 37年 (本総会最終時) [取締役会出席回数] 13回/13回 [取締役候補者とした理由] 古野幸男氏は、経営者としての豊富な経験と実績に基づくリーダーシップで、当社グループの経営を牽引し、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。 </p>

招集ご通知


株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
2	 <p data-bbox="284 503 517 580">いし はら しん じ 石 原 眞 次 (1961年1月30日生)</p> <div data-bbox="365 595 435 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="553 250 1332 424">2006年 2 月 当社船用機器事業部開発部長 2007年 5 月 当社取締役船用機器事業部開発部長 2016年 5 月 当社常務取締役船用機器事業部開発部長 2018年 3 月 当社常務取締役船用機器事業部開発設計統括部長 2021年 3 月 当社取締役常務執行役員兼CTO、エネルギー管理統括者（現任）</p> <p data-bbox="553 470 762 495">〔当社における担当〕</p> <p data-bbox="553 511 1297 571">研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室、R&D統括センター、知的財産部、IT部、技術統括部担当</p>
	<p data-bbox="278 712 523 737">〔所有する当社株式の数〕</p> <p data-bbox="344 752 456 778">42,640株</p> <p data-bbox="278 793 465 819">〔取締役在任期間〕</p> <p data-bbox="278 834 511 860">17年（本総会終結時）</p> <p data-bbox="278 875 489 901">〔取締役会出席回数〕</p> <p data-bbox="334 916 470 941">13回／13回</p>	<p data-bbox="553 712 837 737">〔取締役候補者とした理由〕</p> <p data-bbox="553 745 1332 873">石原眞次氏は、経営者としての豊富な経験と開発・技術の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
3	 <p>和田 豊 (1959年5月4日生)</p> <p>再任</p>	<p>2003年3月 当社船用機器事業部船舶営業部長 2007年5月 当社取締役船用機器事業部船舶営業部長 2015年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2015年9月 当社取締役船用機器事業部副事業部長、東京支社長 2016年5月 当社常務取締役東京支社長、船用機器事業部長付 2018年5月 当社監査役 2023年5月 当社取締役常務執行役員兼CFO（現任）</p> <p>[当社における担当] 経営企画部、経理部、人事総務部、法務室担当</p>
	<p>[所有する当社株式の数] 30,320株</p> <p>[取締役在任期間] 1年（本総会終結時）</p> <p>[取締役会出席回数] 11回／11回</p>	<p>[取締役候補者とした理由] 和田 豊氏は、経営者としての豊富な経験と船用事業の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
4	 <p data-bbox="284 489 515 560"> <small>わい まつ かず ま</small> <small>矮 松 一 磨</small> <small>(1960年1月6日生)</small> </p> <p data-bbox="364 571 435 616"> 新任 </p>	<p data-bbox="551 250 1256 439"> 2006年 3 月 当社船用機器事業部営業企画部長 2009年 5 月 当社取締役船用機器事業部営業企画部長 2021年 1 月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2021年 5 月 当社上席執行役員船用機器事業部事業部長 2024年 3 月 当社常務執行役員船用機器事業部事業部長（現任） </p>
	<p data-bbox="278 669 523 697">[所有する当社株式の数]</p> <p data-bbox="344 712 456 739">32,900株</p> <p data-bbox="278 752 465 780">[取締役在任期間]</p> <p data-bbox="390 795 405 807">—</p> <p data-bbox="278 830 489 857">[取締役会出席回数]</p> <p data-bbox="390 872 405 884">—</p>	<p data-bbox="556 666 837 694">[取締役候補者とした理由]</p> <p data-bbox="562 701 1333 833"> 矮松一磨氏は、経営者としての豊富な経験と営業企画・マーケティング部門を中心とした豊富な経験と知見を有しており、当該知見をもとに当社取締役として当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。 </p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	 <p data-bbox="284 567 515 642"> <small>ひ</small> <small>ぐち</small> <small>ひで</small> <small>お</small> <small>樋</small> <small>口</small> <small>英</small> <small>雄</small> (1950年3月5日生) </p> <div data-bbox="296 662 505 701"> 再任 社外 独立 </div>	<p>2004年6月 オムロン株式会社執行役員業務改革本部長</p> <p>2007年6月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長</p> <p>2008年12月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長兼 グループ戦略室長</p> <p>2009年3月 同社執行役員常務 グループ戦略室長</p> <p>2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役</p> <p>2012年3月 同社取締役</p> <p>2012年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエンジニアリング株式会社）社外監査役</p> <p>2016年5月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2016年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエンジニアリング株式会社）社外取締役</p> <p>[重要な兼職の状況] なし</p>
	<p>[所有する当社株式の数] 一株</p> <p>[社外取締役在任期間] 8年（本総会最終時）</p> <p>[取締役会出席回数] 13回/13回</p>	<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]</p> <p>樋口英雄氏は、製造業における会社経営者ならびに社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類


事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
6	 <p>か がわ しん じょ 香 川 進 吾 (1958年3月8日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2012年4月 富士通株式会社執行役員ネットワークサービス事業本部長 兼映像ネットサービス事業部長</p> <p>2012年6月 同社執行役員アウトソーシング事業本部長兼映像ネットサービス事業部長</p> <p>2015年4月 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長兼ネットワークサービス事業本部長</p> <p>2016年4月 同社執行役員専務最高技術責任者デジタルサービス部門長</p> <p>2018年4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長</p> <p>2020年4月 APAMAN株式会社特別顧問</p> <p>2020年5月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2020年10月 株式会社DigiiT（現SS Technologies株式会社）代表取締役社長</p> <p>2021年10月 SS Technologies株式会社（旧株式会社DigiiT）取締役会長</p> <p>2022年5月 ミニストップ株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2023年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] ミニストップ株式会社社外取締役 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役</p>
	<p>[所有する当社株式の数] 一株</p> <p>[社外取締役在任期間] 4年（本総会終結時）</p> <p>[取締役会出席回数] 12回／13回</p>	<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 香川進吾氏は、ICT（情報通信技術）企業における経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
7	 <p data-bbox="281 511 520 576">久保 雅子 (1959年10月12日生)</p> <p data-bbox="299 595 501 632"> 新任 社外 独立 </p> <p data-bbox="281 712 520 928"> [所有する当社株式の数] ー株 [社外取締役在任期間] ー [取締役会出席回数] ー </p>	<p data-bbox="553 250 1327 500"> 2011年 6月 オムロンパーソネル株式会社取締役 2015年 4月 同社代表取締役社長 2018年 4月 オムロン株式会社執行役員 2018年 4月 オムロン エキスパートリンク株式会社代表取締役社長 2022年 4月 京都女子大学地域連携研究センター特定教授 (現任) 2022年 6月 日東工業株式会社社外取締役 (現任) 2023年 6月 公益財団法人京都オムロン地域協力基金専務理事 (現任) </p> <p data-bbox="553 545 1105 674"> [重要な兼職の状況] 京都女子大学地域連携研究センター特定教授 日東工業株式会社社外取締役 公益財団法人京都オムロン地域協力基金専務理事 </p> <p data-bbox="553 712 1332 908"> [社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 久保雅子氏は、長年にわたる人事関連業務・人材サービス業における専門的な知識と豊富な経験を有していることや経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。 </p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樋口英雄、香川進吾および久保雅子の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、樋口英雄および香川進吾の両氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、久保雅子氏が当社の取締役に選任された場合、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である樋口英雄および香川進吾の両氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、久保雅子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

-
4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任をした場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。
- ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません）。なお、次回更新時には同内容で更新する予定であります。
5. 当社は、取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各氏の再任が承認された場合、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、矮松一磨および久保雅子の両氏の選任が承認された場合には、同様の補償契約を締結する予定であります。

ご参考：取締役・監査役のスキルマトリックス（予定）

注 ◎…主スキル/経験、○…副スキル/経験（主・副合計で最大3個まで記載）

地位	氏名	企業経営	販売・マーケティング	研究開発・生産技術	財務・会計	法務・リスク管理	人事・人権	IT・DX	グローバル経験
代表取締役 社長執行役員兼CEO	古野 幸男	◎				○	○		
取締役 常務執行役員兼CTO	石原 眞次			◎				○	○
取締役 常務執行役員兼CFO	和田 豊	○			◎				○
取締役 常務執行役員	矮松 一磨		◎					○	○
社外取締役	樋口 英雄	◎		○				○	
社外取締役	香川 進吾	◎		○				○	
社外取締役	久保 雅子	◎					○		

地位	氏名	企業経営	販売・マーケティング	財務・会計	法務・リスク管理	グローバル経験
監査役	鮎谷 樹徳		◎			○
社外監査役	村中 徹				◎	
社外監査役	山田 昌吾	○		◎		○

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書


第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
 河野隆志 (1957年1月17日生) 社外 独立	2009年7月 住友ゴム工業株式会社監査部長 2012年1月 同社経理部長 2014年3月 同社執行役員 経理部長 2019年3月 同社常勤監査役 [重要な兼職の状況] なし
[所有する当社株式の数] 一株	[補欠の社外監査役候補者とした理由] 河野隆志氏は、住友ゴム工業株式会社における経理部門での責任者や常勤監査役としての豊富な経験と高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野隆志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、補欠の社外監査役候補者である河野隆志氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。
- ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません）。河野隆志氏の選任が承認され、その任期中に社外監査役が法令に定める員数を欠くことにより社外監査役に就任する場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、監査役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。河野隆志氏の選任が承認され、その任期中に社外監査役が法令に定める員数を欠くことにより社外監査役に就任する場合、同様の補償契約を締結する予定であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2030年までに目指す姿を経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」として定め、事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」および人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を目指した経営を推進しております。その中で、当連結会計年度より、利益水準の向上、売上規模の拡大による成長投資の資源捻出、サステナブル経営の実行を主な基本施策とする中期経営計画（フェーズ2）をスタートさせました。

当連結会計年度における世界経済は、各地域におけるコロナ禍からの経済活動の正常化への流れが継続する一方、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、インフレの進行等、先行きが不透明な状況が続きました。米国は、個人消費の回復や底堅い雇用情勢、また政府支出の増加を背景に堅調に推移しました。欧州は、既往の金融引き締めによる内需の落ち込みや、景気の力強さを欠く中国向け輸出の減少等を背景に低調に推移しました。中国は、長引く不動産不況や軟調な個人消費を背景に、低調に推移しました。わが国においては、個人消費を中心に内需が低調であり、景気の回復に足踏みがみられている状況です。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場において、船用分野のうち商船向け市場では、人手不足等を要因として造船所の建造許容量が低下している中、資材価格や人件費の高騰を受けた船価の高止まりにより新造船の受注環境は軟調でしたが、GHG（温室効果ガス）排出量削減に向けた対応としての代替燃料船の需要が増加傾向であり、手持ち工事量は高い水準となっております。漁業向け市場では、国内や北米および欧州にて需要が堅調に推移しました。プレジャーボート向け市場では、北米および欧州において需要が好調を維持しました。産業用事業では、国内の新車および中古車販売台数は堅調に推移し、5Gエリア拡大に伴う携帯電話向け基地局の設置も国内外で進みました。また、ヘルスケア市場におけるIVD（体外診断用医療機器）等の機器設置需要は堅調に推移しました。国内の教育ICT市場においては、ICT整備に関する大型案件が減少し、低調に推移しました。

当社グループにおいては、部材調達環境の回復を背景に、高水準の受注残の解消と納期の正常化に向け、増産を推し進めました。また、生産ラインの効率化や部材価格高騰に伴うコスト上昇分の販売価格への転嫁等の価格マネジメントを各地域において展開し、利益の適正化に努めました。

当連結会計年度に適用した米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ140円および152円であり、前年同期に比べ米ドルは約8.5%、ユーロは約10.4%の円安水準で推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は1,148億5千万円（前年同期比25.8%増）となりました。営業利益は65億1千9百万円（前年同期比327.8%増）、経常利益は81億6千9百万円（前年同期比215.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は62億3千8百万円（前年同期比362.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。セグメント利益は、営業利益ベースの数値であり、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

船用事業

船用事業の分野では、GHG排出量削減を目的とした新造船需要の増加や、中古船売買の活発化等を背景に、旺盛な需要環境が続いたことや、円安傾向により好調に推移しました。また、2023年度2月期の部材調達難に伴い増加した受注残に対し、増産を進めたことから大きな増収となりました。北米では、主にプレジャーボート向けおよび漁業向け機器の販売が増加しました。欧州では、商船、プレジャーボート向けに加え、漁業向け、保守サービスにおいても売上が順調に増加しました。アジアでは、商船向け市場において新造船の案件が大きく増加しました。また、日本でも、官公庁向け機器の販売が減少したものの、商船向けの新造船案件や漁業向けの販売が増加しました。この結果、船用事業の売上高は981億6千万円（前年同期比29.6%増）となりました。セグメント利益は71億2百万円(前年同期比468.7%増)となりました。

産業用事業

産業用事業の分野では、携帯電話基地局向けのGNSS時刻同期製品の他、ETC車載器、OEM受託製品の販売が増加し、ヘルスケア事業における生化学分析装置の販売も増加しました。また、防衛装備品事業の販売も大きく増加したことから増収となりました。この結果、産業用事業の売上高は128億1千1百万円（前年同期比15.4%増）となりました。セグメント利益は2億4千3百万円(前年同期比90.2%増)となりました。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野では、主に文教向けの無線LANアクセスポイントの販売が減少したことから減収となりました。この結果、無線LAN・ハンディターミナル事業の売上高は35億5千5百万円（前年同期比14.4%減）となりました。セグメント利益は1億3千2百万円(前年同期比74.2%減)となりました。

その他

その他の売上高は3億2千2百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント損失は1億2千2百万円(前年同期のセグメント損失は8千8百万円)となりました。

セグメント別の売上高およびセグメント利益

(単位：百万円)

セグメント区分		第72期 (2023年2月期)	第73期 (当連結会計年度) (2024年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	75,725	98,160	22,434	29.6
	セグメント利益	1,248	7,102	5,853	468.7
産業用事業	売上高	11,102	12,811	1,708	15.4
	セグメント利益	128	243	115	90.2
無線LAN・ ハンディターミナル	売上高	4,155	3,555	△599	△14.4
	セグメント利益	514	132	△382	△74.2
その他	売上高	341	322	△18	△5.3
	セグメント損失 (△)	△88	△122	△34	38.9

(注) 船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、ITS機器、GPS機器および航空機用電子装置など、無線LAN・ハンディターミナル事業は無線LANシステムおよびハンディターミナルなど、その他は電磁環境試験事業などであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,811百万円であります。
当期中に完成した設備・ソフトウェア等の主なものは、次のとおりであります。

種類	内容	金額
ソフトウェア	業務使用目的	465 百万円
	製品開発目的	1,170 //

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 経営基本方針、中期経営計画ならびに対処すべき課題

①経営基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

a.事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社グループのすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しております。これまで当社グループが事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつあるなかで、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営ならびに事業活動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

b.人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」

企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念ならびに行動指針を普遍的な価値観として尊重したうえで、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を謳い、3つのポイントを定めました。

(VALUE) さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社グループに関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

(GLOBALIZATION) グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセット*を醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国などの属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

* 異なる文化・習慣・価値観を持つ人たちやグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しております。

(SPEED) 迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバリゼーションの観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで名実ともに「世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに挑む方針です。

【フェーズ1・・・変える】

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ(2021年2月期～2023年2月期)

【フェーズ2・・・つなぐ】

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ(2024年2月期～2026年2月期)

【フェーズ3・・・変わる】

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ(2027年2月期～2031年2月期)

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

②中期経営計画および目標とする経営指標

当社グループは、2023年2月に、2024年2月期から2026年2月期までの3年間を対象期間として、フェーズ2となる中期経営計画を策定いたしました。フェーズ2では利益水準向上の取り組みとして、体質改善・体力強化によるコストダウンに加え、売上規模拡大による利益の確保も進めてまいります。また、将来成長に向けた投資を推し進め、企業価値を向上させてまいります。経営指標としては利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本経常利益率向上*による企業価値の増大に努めてまいります。また、株主還元にあたっては連結配当性向を重要な経営指標としております。最終年度にあたる2026年2月期には、自己資本経常利益率10%以上を計上し、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築いたします。

* 2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本経常利益率は6%

【主な基本施策】

a.利益水準の向上

体質改善・体力強化による収益性改善に焦点をあてたフェーズ1の取り組み（品質水準向上、在庫適正化、商品開発機能・総合モノづくり機能の最適化）の継続および強化（水平展開による対象範囲拡大）によるコストダウンを目指します。

b.売上規模の拡大

将来成長への投資を進めていくさらなる原資獲得に向け、リモート管理による高品質なサービスの提供、船用Digitalization等を中心とした船用DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、成長期待事業へのリソース投下等を推し進め、売上規模の拡大を目指します。

c.サステナブル経営の実行

未来に向けた将来事業の道標となる長期方針を表明し、戦略的な投資枠を活用した事業創出の強化、新規事業・領域拡大事業の早期事業化、人財投資、ダイバーシティ等を推し進め、サステナブル経営の実現を目指します。

【個別事業戦略】

(船用事業)

新造船竣工時から保守メンテナンス、機器換装に至るまで、船のライフサイクルを通して顧客に寄り添う「ライフサイクルサポート」を船用事業の共通理念とし、市場および地域別の戦略・戦術によるグローバルな販売・サービスを推し進めます。また、新規取り組み分野における売上の拡大と船用DXの推進を加速させます。

- a. グローバルに展開する販売体制を最適化しつつ、市場に近い現場での製品・ソリューション開発を強化することで新たなグローバル戦略の進化を図ります。
- b. サービス品質のさらなる向上と共に、予兆サービスおよびリモートメンテナンスを促進し、顧客の満足度と収益力向上を目指します。
- c. 養殖や洋上風力等、新たな取り組み分野での事業展開を加速させます。
- d. データを活用した製品・サービスを市場投入し、新たな顧客価値の創造を目指します。また、既に獲得した自律航行支援技術の普及によって、「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」に貢献していきます。

(産業用事業)

事業ポートフォリオを見直し、防衛装備品事業やモバイル基地局向けに製品展開する時刻同期事業等、今後市場の成長が見込まれる成長期待事業にリソースを集中させ、収益の向上を図ります。

(無線LAN・ハンディターミナル事業)

顧客の求めるDXの実現に貢献する新たなシステムソリューションを展開し、無線LANアクセスポイントの文教市場でのさらなるシェア拡大とともに、新たな市場を開拓し事業領域の拡大を目指します。

【フェーズ2 主な基本施策の取り組み結果について】

a.利益水準の向上

生産リードタイム短縮を図る合理化策の水平展開等により工場稼働率を向上させるとともに、販売価格の適正水準への調整や収益性による取組案件選別を継続しました。また、信頼性評価展開による故障の未然防止強化および品質の安定性向上やロスコスト率低位安定を図るとともに、サイバーセキュリティ対応や製品安全に対する体制強化に取り組みました。

b.売上規模の拡大

リモートサービス推進によるサービスおよび機器拡販機会の創出や養殖事業をはじめとした新規事業の推進、顧客との直接取引による関係強化を目的に欧州販売代理店の買収等を実施しました。また、自律航行支援システムや漁業データ活用クラウドサービスの開発継続や実践投入を進めております。

c.サステナブル経営の実行

事業を通じた持続可能な社会への貢献と、持続的な企業価値向上を実現すべく、当社グループとして取り組むべきマテリアリティを特定しました。また、気候変動対応に向けたGHG排出量削減目標設定の他、人財育成やその環境整備の方針を定め、中期人財戦略を策定しました。これらの取組みに対するガバナンス体制の構築を進めており、2024年5月に提出予定の有価証券報告書において開示を予定しております。

③対処すべき課題

今後の世界経済は、米国や一部新興国を中心に底堅い成長が見込まれるものの、中東やウクライナでの情勢不安の長期化等の地政学リスクの高まりにより、先行きは不透明な状況です。

当社グループの主力市場である船用事業の分野につきましては、受注残は引き続き高い水準にあります。商船向け市場ではGHG排出量削減に向けた対応としての代替燃料船の需要の高まりから、多くの造船会社は数年分の手持ち工事量を確保しており、新造船市場は堅調に推移する見込みです。また、換装需要も欧州を中心に堅調に推移しており、保守サービスも含めた積極的な需要の取り込みを進めてまいります。漁業向け市場では主に先進国において資源管理型漁業に対応する高付加価値なシステムの導入を推進するとともに、新興国漁業市場の開拓に向け製品ラインナップを強化し、さらなる販売の拡大を図ります。プレジャーボート向け市場では、最大市場である北米を中心に、地域特性に応じた新たな製品の投入、販売促進を進めてまいります。

産業用事業の分野につきましては、携帯電話基地局向けGNSS時刻同期製品の海外向け販売の拡大や、国内物流における2024年問題への対応を支援する車両入退管理システムの提案を進めるほか、生化学自動分析装置における試薬の販売拡大に向け、東南アジアでの装置の販売・設置を積極的に進めてまいります。また、防衛装備品事業につきましても、開発、生産体制を整備し、高まる需要への対応を推し進めてまいります。

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野につきましては、無線LANアクセスポイントの文教市場でのリプレイス需要を着実に取り込むとともに、介護市場等の新規市場の開拓を推し進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

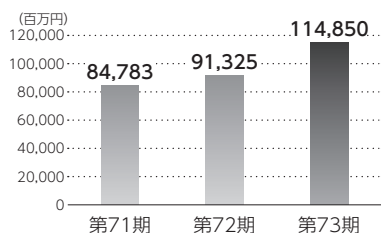
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 70 期 (2021年 2 月期)	第 71 期 (2022年 2 月期)	第 72 期 (2023年 2 月期)	第 73 期 (当連結会計年度) (2024年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	82,255	84,783	91,325	114,850
経 常 利 益 (百万円)	4,779	3,717	2,593	8,169
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,946	2,814	1,348	6,238
1 株当たり当期純利益 (円)	125.20	89.24	42.72	197.56
総 資 産 (百万円)	82,248	85,973	106,396	114,370
純 資 産 (百万円)	45,692	47,880	52,503	61,434
1 株当たり純資産 (円)	1,438.89	1,518.02	1,651.04	1,932.33

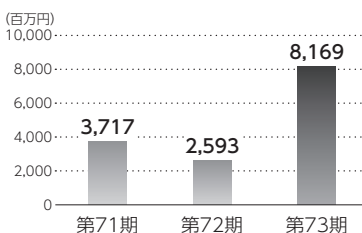
(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

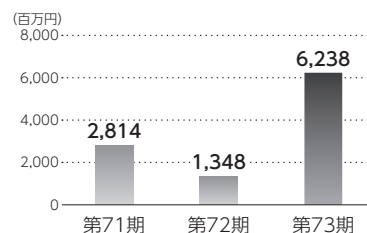
■ 売上高



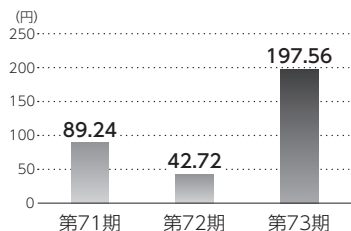
■ 経常利益



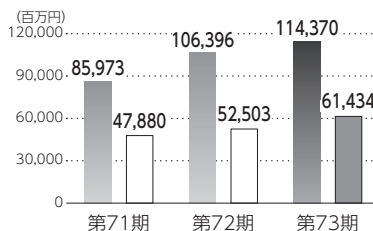
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



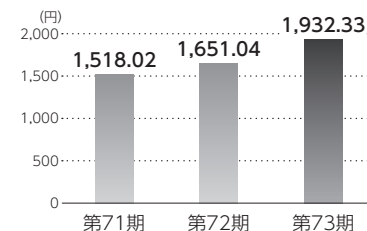
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



■ 1株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況 (2024年2月29日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
マリサット通信サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	保険代理業および印刷業
ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国等における当社製品の販売
FURUNO (UK) LTD.	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A/S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A/S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B. V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の販売および物流サービス
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランス等における当社製品の販売
FURUNO ESPAÑA S. A.	1,887千ユーロ	100%	スペイン等における当社製品の販売
FURUNO HELLAS S. A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古野香港有限公司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス
FURUNO CHINA CO., LIMITED	30百万香港ドル	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
FURUNO KOREA CO., LTD.	1,200百万 韓国ウォン	100%	韓国における当社製品の販売およびサービス
古野(上海)貿易有限公司	2,518,400 中国元	100%	中国における当社製品に係るサービス

(注) 前連結会計年度末において重要な子会社であったフルノ関西販売株式会社およびフルノ九州販売株式会社は、2023年3月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

マリサット通信サービス株式会社については、2023年10月1日付で協立電波サービス株式会社から名称変更しております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2024年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員兼 CEO	古野 幸男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
取締役 副社長執行役員兼 CMO	小池 宗之	成長期待事業、調達・物流担当
取締役 常務執行役員兼 CTO	石原 眞次	研究開発・生産・品質・環境、品質統括監理室、R&D 統括センター、知的財産部、IT部、技術統括部担当 エネルギー管理統括者
取締役 常務執行役員兼 CFO	和田 豊	経営企画部、経理部、人事総務部、法務室担当
取締役	樋口 英雄	
取締役	香川 進吾	ミニストップ株式会社社外取締役 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役
常勤監査役	飴谷 樹徳	
監査役	村中 徹	弁護士 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士 株式会社カブコン社外取締役
監査役	山田 昌吾	公認会計士 山田昌吾公認会計士事務所所長 TOMOE VALVE INDUSTRY PTE LTD取締役

- (注) 1. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村中 徹および山田昌吾の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山田昌吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏ならびに監査役村中 徹および山田昌吾の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 2023年5月25日開催の第72回定時株主総会の終結の時をもって、取締役山宮英紀氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2023年5月25日開催の第72回定時株主総会において、和田 豊氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
7. 2023年5月25日開催の第72回定時株主総会の終結の時をもって、常勤監査役和田 豊氏は、辞任により退任いたしました。
8. 2023年5月25日開催の第72回定時株主総会において、飴谷樹徳氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

-
9. 責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社と取締役樋口英雄氏および取締役香川進吾氏ならびに常勤監査役鈴木樹徳氏、監査役村中徹氏および山田昌吾氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。) 当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

11. 会社補償契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、上記の取締役および監査役の全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	153 (14)	45 (-)	11 (10千株) (-)	210 (14)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	35 (16)	- (-)	- (-)	35 (16)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	188 (30)	45 (-)	11 (10千株) (-)	245 (30)

(注) 上記支給員数には2023年5月25日付で退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

②報酬等の決定に関する方針等

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて以下のとおり決議しております。

a.取締役の報酬の基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しております。なお、社外取締役についてはその職務に鑑み、固定報酬のみを支払うものとしております。

b.固定報酬の決定に関する方針

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し、総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認された報酬額の枠内で決定いたします。

c.業績連動報酬の決定に関する方針および業績指標の内容

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を12等分し、定期同額報酬として毎月一定の時期に支給しております。業績連動報酬に係わる指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬および業績との連動をより明確にし、業績向上へのインセンティブを高める観点から指標として適切と判断しております。業績連動報酬の算定方法については、取締役（社外取締役除く）と執行役員の報酬総額を「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）×4.5%」としております。なお、2023年度における業績連動報酬は2022年度実績を基礎としており、2022年度の親会社株主に帰属する当期純

利益（連結）は13億4千8百万円でした。各人への配分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績への貢献度等も考慮しております。また、社外取締役については、独立性を確保する観点から業績連動報酬は支払いません。

d.報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬の割合については定めておりません。

e.株式報酬の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）に対し、株価変動のメリットとリスクをより一層株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てます。取締役の年間報酬総額の一定割合を株式報酬基準額に定め、これに役位に応じた乗率と前事業年度末の株価を基準とした支給株式数により算定します。

f.報酬決定手続き

取締役の報酬は、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。取締役会の委任を受けた社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、役員の個人別の内容を決定しております。監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

g.退職慰労金について

2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

現時点においては、取締役の個人別の報酬の額について、当社の経営および会社業績を俯瞰し各取締役の職務執行状況による評価を考慮して決定を行うには代表取締役社長執行役員兼CEO 古野幸男(担当：安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者)が適していると判断し、その決定を委任することとしております。その権限の内容は役員の固定報酬の額および担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた社長は、当該答申の内容に従って決定しております。個人別の固定報酬および業績連動報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬諮問委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

④ 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役および監査役の報酬等の限度額は、2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役については年額4億8千万円以内、監査役については年額7千万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役10名（うち社外取締役は0名）、監査役4名（うち社外監査役2名）でありました。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2020年5月28日開催の第69回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

⑤ 非金銭報酬等に関する事項

上記②-e.の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てております。当事業年度においては、2023年7月7日から当社の取締役を退任する日までを譲渡制限期間とするなどの条件により10,880株（報酬債権の額1千1百万円）を割り当てております。なお、当該株式報酬の交付状況についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「第73回 定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）－ 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役樋口英雄氏は、ビジネスエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、2023年6月23日をもって退任しております。なお、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありませんでした。

取締役香川進吾氏は、ミニストップ株式会社および株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役村中 徹氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士および株式会社カプコンの社外取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役山田昌吾氏は、山田昌吾公認会計士事務所の所長およびTOMOE VALVE INDUSTRY PTE LTDの取締役を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	樋口 英雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席しております。製造業における企業経営者および社外役員としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外取締役	香川 進吾	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回出席しております。ICT（情報通信技術）企業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	山田 昌吾	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	86,285	流動負債	39,385
現金及び預金	11,786	支払手形及び買掛金	5,582
受取手形、売掛金及び契約資産	24,621	電子記録債務	9,011
電子記録債権	1,054	短期借入金	6,001
商品及び製品	26,979	1年内返済予定の長期借入金	3,208
仕掛品	3,624	未払法人税等	2,610
原材料及び貯蔵品	15,483	賞与引当金	2,696
その他	3,104	製品保証引当金	830
貸倒引当金	△369	その他	9,444
固定資産	28,085	固定負債	13,550
有形固定資産	14,751	長期借入金	8,207
建物及び構築物	6,904	退職給付に係る負債	3,211
機械装置及び運搬具	925	繰延税金負債	205
土地	3,639	その他	1,925
その他	3,282		
無形固定資産	4,902	負債合計	52,935
のれん	1,047		
その他	3,855	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,432	株主資本	55,184
投資有価証券	4,101	資本金	7,534
退職給付に係る資産	1,685	資本剰余金	9,304
繰延税金資産	1,300	利益剰余金	38,508
その他	1,359	自己株式	△162
貸倒引当金	△15	その他の包括利益累計額	5,856
		その他有価証券評価差額金	1,638
		為替換算調整勘定	4,546
		退職給付に係る調整累計額	△328
		非支配株主持分	393
		純資産合計	61,434
資産合計	114,370	負債及び純資産合計	114,370

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		114,850
売上原価		72,255
売上総利益		42,594
販売費及び一般管理費		36,075
営業利益		6,519
営業外収益		
受取利息	104	
受取配当金	147	
為替差益	621	
補助金収入	514	
その他	489	1,878
営業外費用		
支払利息	132	
固定資産除却損	12	
その他	82	228
経常利益		8,169
特別利益		
固定資産売却益	30	
その他	1	32
特別損失		
減損損失	12	
その他	18	31
税金等調整前当期純利益		8,170
法人税、住民税及び事業税	3,469	
法人税等調整額	△1,528	1,940
当期純利益		6,229
非支配株主に帰属する当期純損失		9
親会社株主に帰属する当期純利益		6,238

貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,035	流動負債	32,845
現金及び預金	5,115	買掛金	2,969
受取手形、売掛金及び契約資産	23,167	電子記録債権	9,008
電子記録債権	910	短期借入金	9,376
商品及び製品	9,717	1年内返済予定の長期借入金	3,200
仕掛品	2,954	未払金	1,302
原材料及び貯蔵品	12,564	未払法人税等	1,642
短期貸付金	1,242	未払費用	1,163
未収消費税等	596	契約負債	664
未収入金	2,221	賞与引当金	1,513
その他の引当金	1,610	製品保証引当金	648
貸倒引当金	△66	その他	1,356
固定資産	26,271	固定負債	12,685
有形固定資産	9,538	長期借入金	8,200
建物	4,750	退職給付引当金	2,498
構築物	197	繰延税金負債	1,049
機械及び装置	460	その他	937
車両運搬具	5		
工具、器具及び備品	1,017		
土地	2,887	負債合計	45,531
建設仮勘定	218	(純資産の部)	
無形固定資産	2,921	株主資本	39,249
ソフトウェア	2,888	資本金	7,534
電話加入権	32	資本剰余金	10,114
投資その他の資産	13,812	資本準備金	10,073
投資有価証券	3,043	その他資本剰余金	40
関係会社株	7,782	利益剰余金	21,763
出資	16	利益準備金	617
関係会社出資	500	その他利益剰余金	21,145
破産更生債権	7	別途積立	1,490
長期前払費用	333	繰越利益剰余金	19,655
前払年金費用	1,582	自己株式	△162
団体生命保険	360	評価・換算差額等	1,526
差入保証金	200	その他有価証券評価差額金	1,526
貸倒引当金	△15		
資産合計	86,306	純資産合計	40,775
		負債及び純資産合計	86,306

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		81,419
売上原価		55,647
売上総利益		25,771
販売費及び一般管理費		19,567
営業利益		6,204
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	1,983	
為替差益	624	
補助金収入	506	
受託研究収益	613	
その他	573	4,326
営業外費用		
支払利息	172	
固定資産除却損	7	
受託研究費用	565	
その他	233	979
経常利益		9,551
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,256	
その他	2	2,259
特別損失		
減損損失	12	
関係会社株式評価損	183	
その他	11	208
税引前当期純利益		11,602
法人税、住民税及び事業税	1,627	
法人税等調整額	442	2,069
当期純利益		9,532

独立監査人の監査報告書

2024年4月11日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾武司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年4月11日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2024年4月11日

古野電気株式会社 監査役会

常勤監査役 飴谷樹徳 印

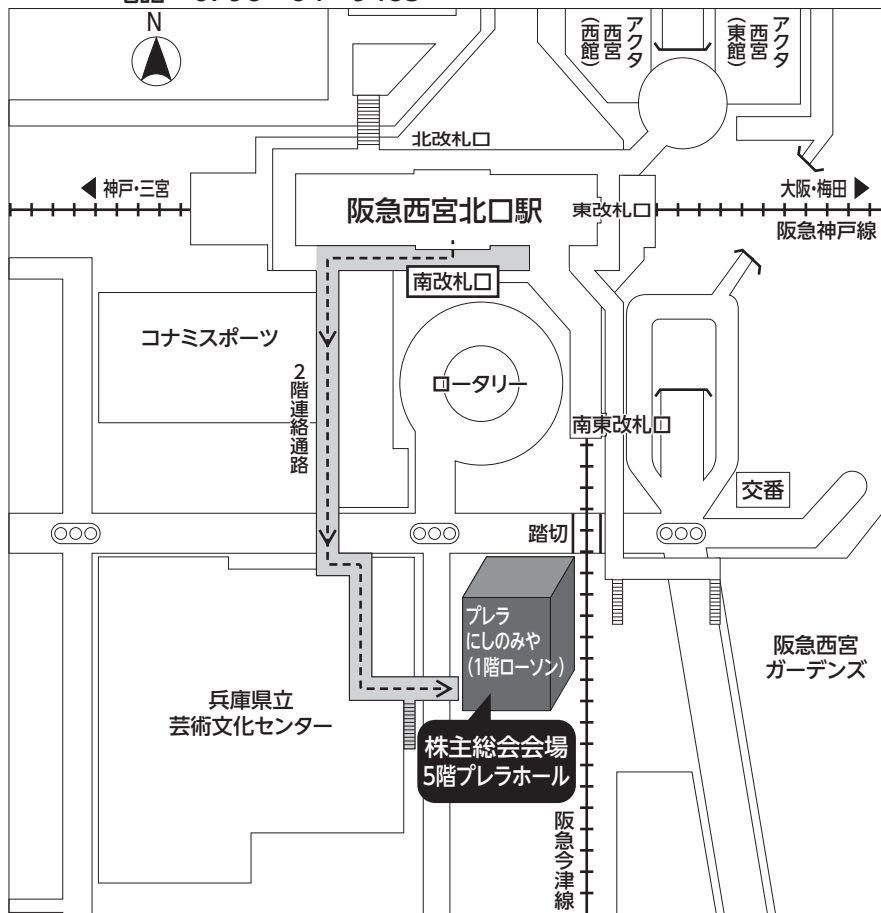
社外監査役 村中徹 印

社外監査役 山田昌吾 印

以上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階 (プレラホール)
電話 0798-64-9485



- ◎交通機関 阪急「西宮北口」駅下車「南改札口」徒歩約3分
- ◎会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- ◎【展示スペース見学会のご案内】本総会終了後、当社本社内の展示スペース見学会を開催いたします。詳細は本招集ご通知の5頁をご確認ください。